しなの園だより

2020年 7月号

発行:特別養護老人ホーム しなの園 〒950-1446 新潟市南区庄瀬 8120番地 TEL:025-373-3773 FAX:025-373-3788 http://www.shinanoen.net/





今年はデイサービス玄関脇のスペースに畑をおこしました。鉢植えトマトやきゅうりを利用者さんに植えていただき、立派なきゅうりの収穫ができました。さっそく新鮮なきゅうりを調理していただき昼食に皆さんに味わっていただきました。

夏野菜生育中







しなの園裏の畑ではショートステイの畑があり、スイカを植えてあります。葉っぱも草も元気いっぱい!甘~いスイカ待ち遠しいな~(^^)



特養利用者健康診断(レントケン撮影)







7月2日(木)

今年も新潟県労働衛生 医学協会様のご協力をい ただき、特養 65 名の利用 者の方がレントゲン撮影 を受けられました。

この健康診断は新潟市の補助金を受けて実施しています。

大切なお知らせ ジャン・ショートスティご利用者様

新しい証明書が届きましたらご提示いただきますようお願い致します

※ 必 須:介護保険負担割合証(藤色)

(介護保険の負担割合を確認する証) 7月下旬に新潟市より介護認定を受けている方へ発送されます。サービス利用時にご提示ください。

★お持ちの方

介護保険特定負担限度額認定証(桃色)

(介護施設での食費や居住費の負担の限度額を確認する証) 認定要件により申請して認定された方が対象です。 受け取られた方は必ずご提示下さい。

★お持ちの方

社会福祉法人等利用者負担軽減認定証(黄色)

(社会福祉法人等の事業者が利用者負担の軽減をする証) 認定要件により申請して認定された方が対象です。 受け取られた方は必ずご提示下さい。

コロナ関連情報

相談室での面会喜んでいただいています。

直接お会いいただくのは、何ヶ月ぶりでしょうか。窓口で検温、チェック表等お手数をおかけしますが、やっとこのような対応ができるようになりました。やはりご家族の力は偉大です。ご利用者の表情がいきいきと・・そして、元気になります。本当にありがとうございます。

県外の状況をみるとまだまだ油断 はできませんが、面会については この方法を継続いたします。

遠慮なくご予約をどうぞ。



コロナウィルス感染症に伴う 特例取扱いについて

国より「コロナウィルス感染予防のための臨時的取扱い」が示されました。ショートステイ、デイサービスご利用の皆さまにはお手数をおかけしております。7月より算定単位を変更、または、加算をつけての請求になりますこと、随時担当生活相談員よりご説明させていただいておりますが、何卒ご理解をお願い

申し上げます。

私たちは、今後もコロナ対策をしっかり 行い、安心してご利用いただくために取り、 組んで参ります。

社会福祉法人しろね福祉会 2019年度 決 算 報 告

【貸借対照表】

令和2年3月31日現在

【事業活動計算書】

(自)平成31年4月1日(至)令和2年3月31日

, ,	
科目	金額(千)
流動資産	203,440
固定資産	508,328
資産の部合計	711,768
流動負債	31,889
固定負債	0
負債の部合計	31,889
基本金	1,000
国庫補助金等特別積立金	374,184
その他の積立金	57,493
次期繰越活動増減額	247,202
純資産の部合計	679,879

(2) / ///	
科目	金額(千円)
サービス活動収益	446,989
サービス活動費用	470,713
サービス活動外収益	964
サービス活動外費用	406
特別収益	0
特別費用	0
当期活動増減差額	△ 23,166
前期繰越活動増減差額	257,175
その他の積立金取崩額	13,193
次期繰越活動増減差額	247,202



七夕と言えば去年・・・ 知り合いから竹を貰い 鉈を片手に竹を引きずり 夜道を歩いていたら近所の人 から通報されそうになりまし た。 滝沢